スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県新発田市

自 治 体 名 ： 新潟県新発田市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0254-22-9532

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	533㎢
人口	90,143人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	2,367人
部活動数 （運動部活動のみ）	65部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

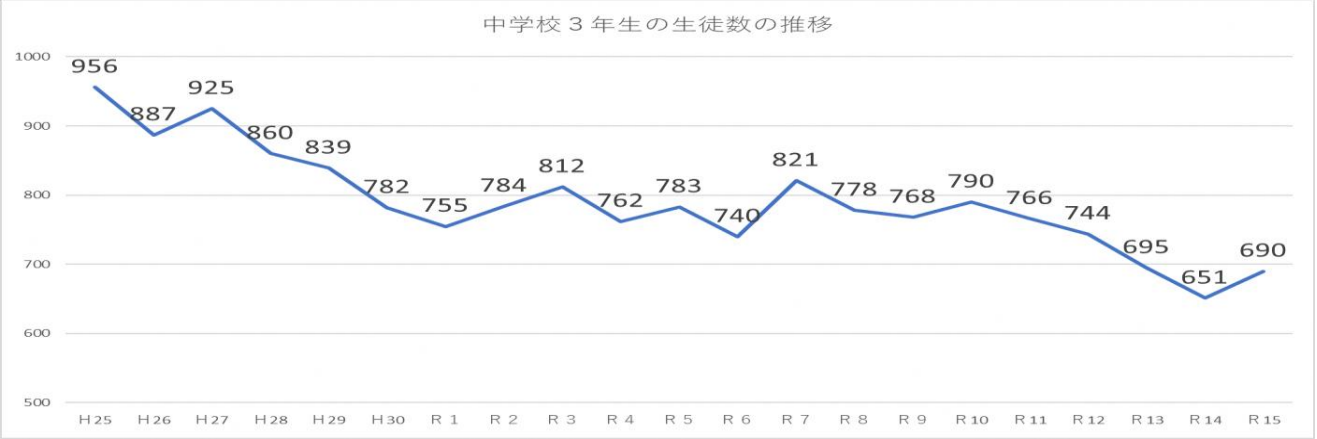
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市の関係部署、中学校、市内スポーツ団体等が集まり、令和4年8月に「新発田市地域部活動設置連絡協議会」を発足した。令和7年度には4回の会議を開催し、当市における休日の地域クラブのあり方を検討してきた。

課題として、①指導者の確保、②活動場所の確保、③運営主体の確立、④平日の部活動及び学校との連携、⑤費用負担、⑥利用者の移動手段、⑦大会参加等が挙げられる。

中学校3年生の生徒数の推移を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいことから、改革推進期間である3年間で、勝利至上主義に陥ることなく、生徒に平等な活動機会を与え、かつ発達段階や健康状態に応じた無理のない指導ができるような体制を作り、同時に教職員の働き方改革の推進を目標とし、地域展開を進めていく必要がある。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者のみならず、教職員にも根付いている。一方、一部ではあるが、部活動に熱心にかかわりたい教職員がいるのも確かである。この部活動の地域展開にあたり、熱心な教職員の思いが置き去りにならないよう、話合いを丁寧に進め、多くの人たちが納得する形で取組んでいく必要がある。



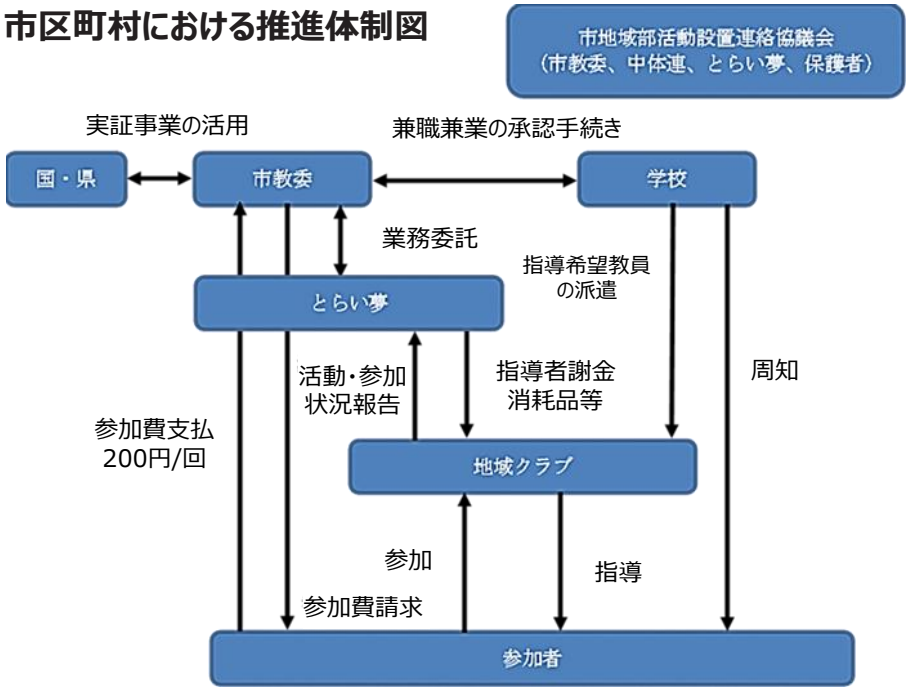
出典：平成25～令和5：学校基本調査、令和7～令和14：新発田市立小・中学校児童・生徒数（令和8からは見込み）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

〇学校教育課
- ・新発田市地域部活動設置連絡協議会の運営
- ・県との連絡調整
- ・委託事業者との連絡調整
- ・参加者負担金の収納

〇教育総務課
- ・学校施設の整備

〇生涯学習課
- ・公民館での鍵の貸出
- ・社会教育関係団体の認定

〇文化行政課
- ・文化活動の環境整備

◎首長部局

〇スポーツ推進課
- ・学校開放と公共スポーツ施設活用

年間の事業スケジュール

令和7年

4月～令和8年3月
部活動保護者会での説明会・団体打ち合わせ

5月　休日部活動の地域展開団体説明会

7月　休日部活動の地域展開教員向け説明会
第1回地域部活動設置連絡協議会（4クラブ認定）

9月　地域展開の状況資料①配付（小6年、中1年、中2年）

9月～10月　休日部活動の地域展開アンケート

10月　第2回地域部活動設置連絡協議会（8クラブ認定）

12月　第3回地域部活動設置連絡協議会（13クラブ認定）

12月～令和8年2月
6年生児童、保護者への説明会（入学説明会）

令和8年

1月　地域展開の状況資料②配付（小6年、中1年、中2年）

2月　第4回地域部活動設置連絡協議会（12クラブ認定）
指導者説明会

3月　「令和8年度入部の手引き」の配付
新規立ち上げ地域クラブ合同保護者説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		17クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		17クラブ（32部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新発田市中学校ラグビー部	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	ラグビー	休日1回	13:00～16:00	3年9人 2年1人 1年8人	4月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
七葉VC	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	男子バレーボール部	休日1回	9:00～12:00	3年7人 2年6人 1年6人	4月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
新発田スリースターズ	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	軟式野球	休日1回	9:00～12:00	3年0人 2年25人 1年10人	7月～3月	5人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
東TC	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	卓球	休日1回	13:00～16:00	3年0人 2年7人 1年7人	7月～3月	2人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ソフトテニス連盟休日地域クラブ	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	ソフトテニス	休日1回	13:00～16:00	3年0人 2年13人 1年19人	12月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	出場しない練習会のみ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし。

2.実証内容と成果

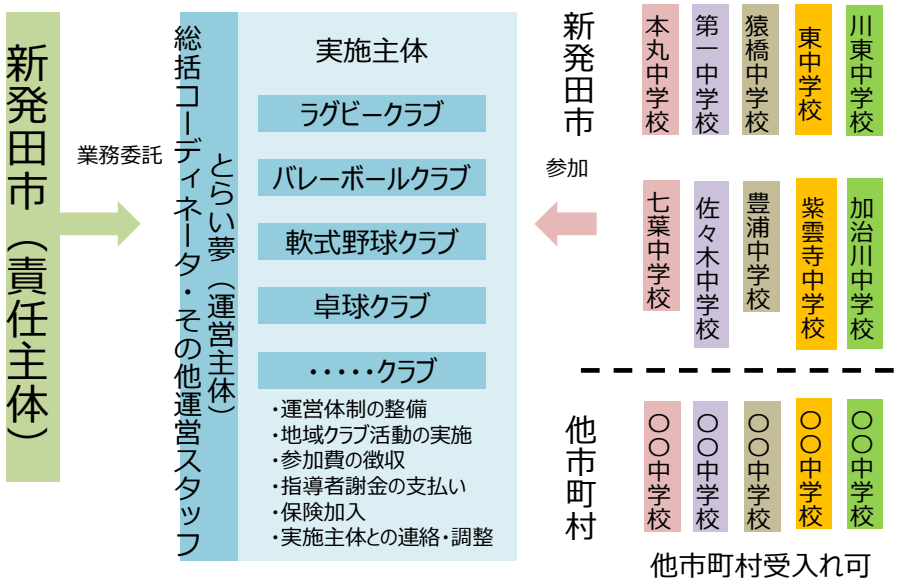
スポーツ庁

主な取組例

●新発田市認定休日地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー、バレーボール、軟式野球、卓球、新体操、サッカー、陸上、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ　とらい夢
期間と日数	クラブによって異なる 月4回か月2回
指導者の主な属性	中学校教員、連盟・協会等の指導者
活動場所	各学校施設、カルチャーセンター等
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円/年（スポーツ保険料を含む） 200円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：責任主体として、地域部活動設置連絡協議会において、関係団体の代表と意見交換したことを運営に生かす。

●総合型地域スポーツクラブ　総括コーディネーターとその他スタッフ

役割：活動における管理者として、新発田市、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者　各地域クラブに1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

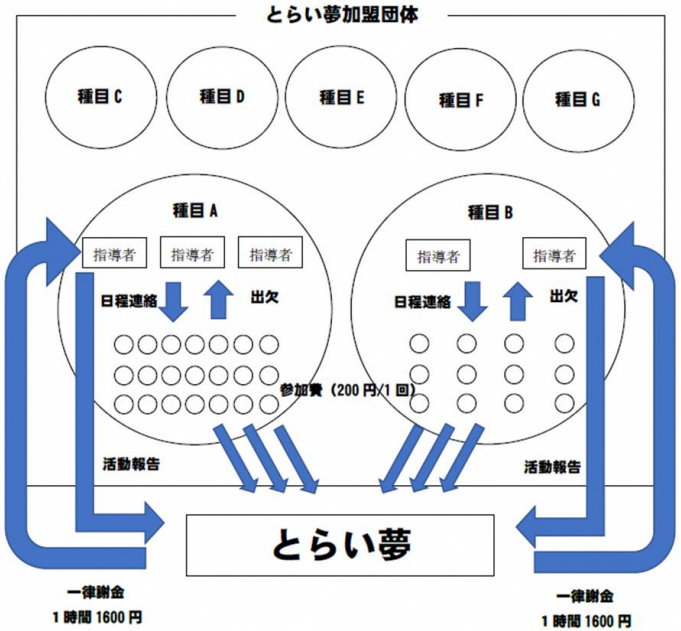
○地域スポーツ団体への説明を行い、休日部活動の地域展開に係る周知を図るとともに、地域展開しようとしている保護者会と団体をつなぐ。

○運営団体と情報交換を行い、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

○地域スポーツ団体への説明を行い、種目ごとに部活動の地域展開について丁寧に説明したことにより、地域スポーツ団体との協力体制をつくることができた。地域スポーツ団体では、自分たちのできるやり方を検討し、直接クラブを立ち上げたり、各学校に派遣したりするなど、各種目にあった仕組みをつくることができた。

○運営団体が実施主体を加盟団体とすることで、活動内容、参加生徒数、指導者を把握し、指導者がいなくなり活動ができなくなったり、参加生徒数が少なくなることにより謝金の確保が難しくなったりすることがないよう、持続可能なシステムを考えることができた。



今後の取組における課題

○運営団体の一括管理により自由度が少なく、やりにくさを感じている指導者や保護者がいる。

・参加費、謝金の一律設定　　・地域クラブアプリへの加入

・公共施設の利用に係るルール

課題への対応方針

○現在の課題や、今後の活動を通して、見えてきた課題については、関係団体等と協議し、改善していく。

○令和8年度以降、運営団体を中心に、安心・安全な運営ができるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 年4回の実務者会議、地域スポーツ団体との打ち合わせに参加することにより、よりよい地域展開の形を考えることができた。

新発田市地域部活動設置連絡協議会
メンバー　校長会長、市中体連会長、市PTA連合会長、「とらい夢」総括コーディネーター、市関係課長
会の役割　認定、議題の決議

部活動地域展開実務者会議
メンバー　教頭会代表、市中体連事務局、「とらい夢」総括コーディネーター、市関係課職員
会の役割　地域部活動設置連絡協議会における協議に向けた議題の整理及び素案の作成

7月：吹奏楽等における校舎棟の活用について
　　社会体育玄関の鍵の取扱について
　　保護者会クラブについて
10月：活動場所（各校体育館等）の割り振りについて
　　平日に練習を行っているクラブについて
　　バレーボールクラブの広域募集について
12月：参加費の徴収方法について　⇒　月謝制
2月：参加費、謝金について
　　公共施設の使用について

○ 運営団体と実施主体の代表、行政担当で運営部会を開き、実施主体の運営について、確認することができた。（5月、9月）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブアプリの活用

クラブ予定・出欠確認



クラブの予定がリアルタイムに共有され、出欠確認も、アプリ内で行います

お知らせ・連絡



クラブの管理者が内容を見守っているため、安心してメッセージをやりとりすることができます

活動費の支払い



アプリ内で活動費のお支払いができます
口座即時決済／クレジットカード／コンビニ払いなど、
さまざまな決済方法でお支払いができます

成果
・活動報告について、Excelでのメール報告の手間の軽減
・参加費回収率　100%
・紙媒体での入会申込書の廃止
・現金の取扱なし

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

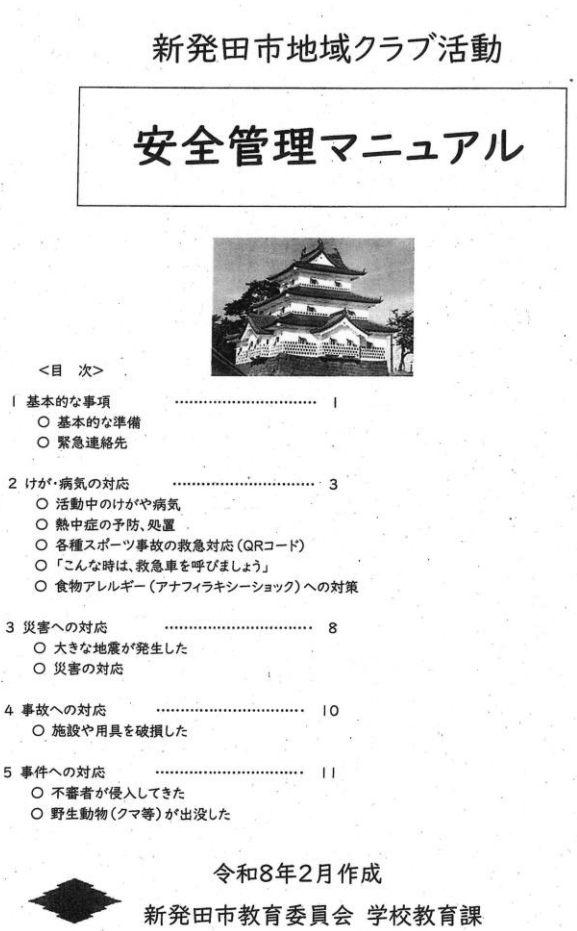
運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○運営団体である「認定NPO法人総合型地域スポーツクラブとらい夢」は、県から認められた「認定NPO法人」であり、スポーツ庁の「ガバナンスコード」を遵守する団体である。

○当該団体は、適正な運営と高い公益性をもつ団体であることが認められているとともに、不透明な会計の排除を自ら宣言し、その実施状況を公表していることからも、スポーツ庁の指針に基づき、暴力の根絶、コンプライアンスの徹底を遵守した地域クラブの運営を担える団体である。

○学校から地域への展開という大きな変化の中でも、当該団体を運営団体とすることで、保護者が安心して背中を押せる環境を整え、組織としての透明性と、暴力・不祥事を許さない厳格なルール運用により、安心してスポーツに打ち込める環境を提供することができると考えている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針



新発田市地域クラブ活動

安全管理マニュアル

<目　次>

1 基本的な事項 …… 1
○ 基本的な準備
○ 緊急連絡先

2 けが・病気の対応 …… 3
○ 活動中のけがや病気
○ 熱中症の予防、処置
○ 各種スポーツ事故の救急対応（QRコード）
○ 「こんな時は、救急車を呼びましょう」
○ 食物アレルギー（アナフィラキシーショック）への対策

3 災害への対応 …… 8
○ 大きな地震が発生した
○ 災害の対応

4 事故への対応 …… 10
○ 施設や用具を破損した

5 事件への対応 …… 11
○ 不審者が侵入してきた
○ 野生動物（クマ等）が出没した

令和8年2月作成
新発田市教育委員会　学校教育課

○トラブルや事故の対応については、運営主体である「認定NPO法人総合型地域スポーツクラブとらい夢」が窓口となり、保護者の相談や、ケガや破損の場合に、スポーツ安全保険の手続を行うこととしている。現場で急に倒れたり、地震が発生したりした時には、緊急の対応が求められる。また、本年度は、練習している公園で、熊が出没したという事案が生じるなど、指導に慣れている人でさえ、とっさに、どうすればよいか迷うこともある。そこで、安全管理マニュアルを作成し、指導者、見守り保護者に配付した。指導中に持参していなくとも、アプリでいつでも、見られるような環境を作ることで、指導者や見守り保護者が確実な対応ができるようにする。

○また、市教育委員会も管理主体として、状況を共有し、大きなトラブルにならないよう「とらい夢」とともに、対応していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項　**指導者の資格取得促進に向けた取組**

○子どもたちが安心して、スポーツを継続していくためには、公認スポーツ指導者資格を有する指導者のように、「指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮等、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する」ことができるよう、指導者の資質向上に努める必要がある。

⇒令和7年度は、以下の取組を実施した。

①受講料等の一部を補助し、公認スポーツ指導者資格の取得を促進する。

②年2回の研修会の機会を設け、公認スポーツ指導者の資格を持っていない指導者には必ず、年1回は研修を受けさせるようにする。

今後の取組における課題

研修会に参加した指導者の割合66%にとどまり、受講率を高めることが課題となっている。特に資格を有しない指導者への働きかけに力を入れる必要がある。

課題への対応方針

スポーツ庁から出されている認定地域クラブ指導者の登録制度を整備し、必ず研修を受講しなければならないことや、登録取り消しの要件を示すことで、子どもたちが安心・安全に活動できる環境整備を進めていく。

また、オンライン配信をする等、幅広く、研修を受けやすい環境を作ることも検討していきたい。

取組の成果

①公認スポーツ指導者資格の取得促進

当初の認定基準では、「公認スポーツ指導者資格をもった指導者」と明記していたが、指導者が集まらないことから、「公認スポーツ指導者の資格を持っていることが望ましいが、持っていなくとも、相当の指導経験があり、今後指導資格等を取得する意思がある指導者」と、昨年度、認定基準を緩和した。また、資格取得を促すため、受講料等を半額補助（2万円を限度）を行った。

＜助成実績＞

野球2名、卓球3名、剣道1名、バレーボール1名、
ソフトテニス2名、　陸上13名

現在の17クラブの指導者において、**45%**である。

指導者総数	44名
資格所持指導者数	20名
本年度資格を取得した指導者（来年度指導する人も含む）	22名

②年2回の研修会

認定基準を緩和したが、体罰やハラスメントのことやコーチングについて知識のない指導者が指導をした場合、子どもたちが安心・安全に指導を受けられる環境が損なわれる可能性があるため。研修会を平日の夜、休日の午前に設定し、資格がない指導者には、必ず出席してほしいと声掛けを行った。

＜参加実績＞

平日夜：17名　　休日午前：10名

資格を持っているもしくは、研修会に参加した指導者の割合は、**66%**であった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

人材確保のため、次の取組を行ったほか、人材が見つからない場合は、保護者会の協力を得て、保護者の見守りとした。

① 地域スポーツ団体の指導者への声掛け
② 教職員からの情報収集⇒声掛け
③ 各学校の地域コーディネーターからの情報収集⇒声掛け
④ 県の人材バンクからの情報収集⇒声掛け
⑤ 保護者からの声掛け
⑥ 高校、専門学校への依頼

指導者研修の内容

12月12日（金）19:00～　12月13日（土）10:00～

研修名	インテグリティ研修
講師	西原康行様（新潟医療福祉大学副学長、新潟県部活動改革検討委員会座長）
研修内容	①コーチング ・「ペンを上に投げ、キャッチすることを指導する」を例に、ロールプレイ（3人1組：指導者役、生徒役、助言役） ②プレーヤーズセンタード ③ハラスメントの防止 ④アンガーマネージメント

指導者研修受講者の声

●参加者の声

研修会を通して、指導者も常に学び続ける姿勢をもつことの大切さを改めて感じた。今回はグループワークもあり、他の指導者の考え方や指導方法を知ることができたほか、自分の指導についてフィードバックをもらうこともでき、多くの学びと気づきがあった。私自身、まだ指導歴が浅いため、これまでお世話になったコーチや顧問の先生の指導方法を思い出しながら取組んでいる。今後もよりよい指導ができるよう学びを続けていきたい。



平日・休日の一貫指導に関する取組

平日の指導については、16時から19時の間で行うことが考えられるが、その時間帯は指導者がいないこと、複数校による地域クラブの場合、交通手段がないことに加え、練習場所が学校開放と重なり、一般団体の活動に影響を与える恐れがあることなど課題が山積しているため、取組は進んでいない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① 種目ごとに地域スポーツ団体、教職員と個別に打ち合わせを行い、地域クラブ指導者を確保する。

② 研修会の講師派遣などについて、市スポーツ関係団体と連携する。

取組の成果

①「とらい夢」と連携し、部活動の地域展開を進める12種目において、説明会、団体打ち合わせを行った。

- 地域スポーツ団体への全体説明会を1回（5月）実施した。
- 関係者に取組内容を理解いただき、協力体制を築くため、「団体打ち合わせ⇒教職員との打ち合わせ⇒保護者会説明」の流れで、令和7年度中に、70回程度打合せ等を行った。
 ⇒39クラブ中36クラブに指導者を配置、残り3クラブは保護者見守りとし、活動できる体制を整備した。

②「とらい夢」が、講師を選定し、研修会を実施した。

今後の取組における課題

指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまでは指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブ等、運営体制が不安定な地域クラブがある。

課題への対応方針

市教育委員会では、困ったことがあれば、随時、保護者会に参加し、相談に乗るほか、毎年度、状況を把握し、今後の運営について話し合う機会を設ける。

学校単独の地域クラブが多い中、効率化を図り、持続可能な体制として、地域クラブの統廃合を進める。

地域公共交通との連携に関する取組

軟式野球で3～4チーム合同の地域クラブを作った。休日は、距離も離れているため、保護者の送り迎え等で活動を行っている。指導者から夏休みの平日も、合同練習ができないかと提案があったが、輸送手段が確保できなかった。平日の地域クラブ活動を進めていく上で、公共交通機関との連携が必要性は感じているが、現段階では、取組は進められていない。

まちづくりと連携した取組

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

上の2つの取組は、行わなかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項　近隣市町村との連絡を密にし、お互いの課題を解決できるようにする。

6月27日（金）14:00～　下越地区部活動地域移行担当者連携協議会を実施
【参集者】県教育庁保健体育課、義務教育課、県スポーツ協会、村上市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、
　　胎内市、聖篭町、阿賀町、関川村、粟島浦村（オンライン）、新発田市、とらい夢
【協議内容】 令和7年度の進捗状況と令和8年度の予定について
　　参加費・指導者謝金、大会参加旅費等、受益者負担と公費負担のバランスについて
＜各市町村からの提案議題＞
（1）クラブの参加費について
（2）所得格差による受益者負担について
（3）令和8年度からの大会参加費等の負担について、クラブチームとして参加した場合の市町村外在住の生徒分や市町村外のクラブに参加している参加費等の補助金の制度を今後どのようにするかについて
（4）独自財源の開発・確保への取組について
（5）移動手段について
（6）運営主体、実施主体について
（7）令和8年4～7月（3年生が引退）までの休日の部活動で、原則行わないことになっているが、シード決めのための大会や練習試合等を部活動として例外的に校長が認めた場合の対応について
（8）クラブチームの活動において、市町村外の生徒への積極的な勧誘や市町村外のクラブへの参加の自由について
（9）吹奏楽クラブについて（練習場所とセキュリティ）
（10）平日の地域展開について

取組の成果　**市区町村等を越えた取組**

他市町村も、様々な課題を抱えているが、話題に取り上げてほしい内容を事前に挙げてもらったことで、活発な議論につながった。

市町村を超えた参加者の受け入れについても、話合いを進め、ほとんどの市町村が、市町村をまたいで、地域クラブに参加してもよいこととした。

今後の取組における課題

課題が多方面に渡り、議論が盛り上がり、時間が不足した。十分な時間の確保が必要である。

課題への対応方針

下越地区のうち、佐渡市や粟島浦村、村上市等の遠方の市町村担当者が参加しやすいよう、時間の設定について、相談しながら、実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　**オ：内容の充実**　**取組事項**　現存する全ての部活動の休日の受け皿をつくる。

取組の成果　休日に活動をしたいと希望する全ての部活動の受け皿をつくることができた。

部活動地域移行の状況　学校別（令和８年２月現在）

NO	中学校名	部活動名	地域クラブ移行
1	本丸中学校	陸上競技	しばたTFC
2		軟式野球	SHIBATA　R.E.O.S
3		サッカー	募集停止
4		男子バスケットボール	HONMARU
5		女子バスケットボール	本丸
6		女子バレーボール	本丸中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
7		男子ソフトテニス	本丸STC
8		女子ソフトテニス	本丸STC
9		男子卓球	本丸男子卓球クラブ
10		女子卓球	本丸女子卓球クラブ
11		柔道	新発田市柔道連盟
12		剣道	新発田市剣道スポーツ少年団
13		新体操	ひまわり体操クラブ　新体操
14		吹奏楽	Honmaru wind brass
15	第一中学校	陸上競技	しばたTFC
16		男子バスケットボール	SHIBATA DAIICHI
17		女子バスケットボール	新発田第一・猿橋 BBC
18		男子ソフトテニス	第一中男子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
19		女子ソフトテニス	第一中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
20		軟式野球	SHIBATA　R.E.O.S
21		サッカー	新発田IRIS FC
22		女子バレーボール	新発田第一VC
23		柔道	新発田市柔道連盟
24		卓球	第一中卓球部保護者会クラブ（仮）
25		吹奏楽	shibatichi winds（仮）
26	猿橋中学校	陸上競技	しばたTFC
27		軟式野球	新発田スリースターズ
28		サッカー	新発田IRIS FC
29		男子ソフトテニス	休日は活動なし
30		女子ソフトテニス	猿橋中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
31		男子バスケットボール	募集停止
32		女子バスケットボール	新発田第一・猿橋 BBC
33		女子バレーボール	猿橋中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
34		男子卓球	猿橋卓球クラブ（仮）
35		女子卓球	猿橋卓球クラブ（仮）
36		柔道	新発田市柔道連盟
37		剣道	新発田市剣道スポーツ少年団
38		ラグビー	新発田市中学校ラグビー部
39		吹奏楽	Monkey ☆ wind

NO	中学校名	部活動名	地域クラブ移行
40	東中学校	陸上競技	しばたTFC
41		野球	新発田BRAVE
42		サッカー	HIGASHI F.C
43		女子バレーボール	SHIBATA EAST Girls Volley
44		卓球	東卓球クラブ
45		柔道	新発田市柔道連盟
46		吹奏楽	新発田市東中学校吹奏楽クラブ
47	川東中学校	軟式野球	新発田スリースターズ
48		女子バレーボール	SHIBATA UNITED
49		男子卓球	川東中卓球部保護者会クラブ（仮）
50		女子卓球	川東中卓球部保護者会クラブ（仮）
51	七葉中学校	女子バレーボール	七葉JVC（仮）
52		卓球	七葉卓球クラブ
53		野球	新発田BRAVE
54		男子バレーボール	七葉VC
55		吹奏楽	Nanaha Wind Band
56	佐々木中学校	陸上競技	しばたTFC
57	豊浦中学校	陸上競技	しばたTFC
58		軟式野球	新発田スリースターズ
59		男子ソフトテニス	豊浦中男子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
60		女子ソフトテニス	豊浦中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
61		女子バレーボール	豊浦中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
62		吹奏楽	豊浦中吹奏楽部保護者会クラブ（仮）
63	紫雲寺中学校	陸上競技	しばたTFC
64		軟式野球	新発田BRAVE
65		卓球	紫雲寺卓球クラブ
66		ソフトテニス	募集停止
67	加治川中学校	陸上競技	しばたTFC
68		軟式野球	新発田BRAVE
69		卓球	加治川卓球クラブ
70		ソフトテニス	Fire Girls 加治川
71		女子バレーボール	SHIBATA UNITED
72		吹奏楽	kajikawa wind ensemble（仮）

今後の取組における課題

○ 学校単位で活動する地域クラブが多く、希望する地域クラブに誰もが自由に入れるわけではない。平日は学校部活動を残すため、休日に活動したい種目を選んだとしても、休日にしか活動できない。
○ 地域クラブの維持

課題への対応方針

令和8年度から全ての休日部活動を地域クラブ活動に完全移行することはできたが、参加人数や、指導者確保の観点から、近い将来、活動の維持が困難な地域クラブも出てくると考えられることから、指導者、生徒、保護者の意見をよく聞きながら、統合を視野に入れ、よりよい形を模索していく。

生徒、保護者アンケートも継続して取り、しっかりと現状を把握していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりが必要であることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額を設定していく。

令和7年度：地域クラブ数、保護者の費用負担の確定

取組の成果

- 保護者会等で丁寧な説明を行ったことで、保護者に参加費を負担していただくということへの理解を得ることができた。
- 先行する17クラブの運営を通して、運営の安定化を図る手法として、令和8年度から、月謝制で参加費を集めることとした。

今後の取組における課題

- 保護者に参加費を負担していただくことは、理解してもらえているが、受益者負担が増えすぎることに不満をもっている保護者がいる。
- 地域クラブの参加者数を現在部活動に参加している生徒の70%と見込んでいるが、実際にどのくらい参加するかは不明であり、収支見込みへの影響を注視する必要がある。

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
公費（スポーツ庁）	5,540,999	86.5%
公費（新発田市）	59,509	1.0%
受益者負担	804,600	12.5%
合計	6,405,108	–

- 1回200円で参加費を負担していただいた。当初の予定は、受益者負担割合が36.9%のつもりであったが、実際は12.5%であった。

受益者負担割合が下がった理由

① 参加人数が10～15人の少人数のクラブが多くできたため。
② 参加人数のわりに、指導者が多くついたため。
③ 欠席者が多く、参加費を回収できなかったため。

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		3,055,232	47.7%
	諸謝金（指導者）	3,055,232	47.7%
事務局運営費		3,349,876	52.3%
	人件費	1,232,000	19.2%
	交通費	1,364	0.0%
	借料及び損料	4,750	0.1%
	消耗品費	677,310	10.6%
	通信運搬費	14,300	0.2%
	雑役務費	409,012	6.4%
	一般管理費	582,282	9.1%
	消費税相当額	428,858	6.7%
合計		6,405,108	—

課題への対応方針

令和8年度：参加生徒数の確定　（1）　試算　⇒　参加費の検討　＋　公的負担以外の収入の確保を検討
（2）　経済的困窮世帯の生徒数の確定　⇒　試算　⇒　経済的困窮世帯の参加費等の減免や援助を検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算　※文化部と合わせた試算になっている。

令和7年度予算では、30程度のクラブにしようと考え、1回540円程度で賄える試算（受益者負担1回200円）であった。しかし、令和8年度に向けて各連盟・協会、学校、保護者と調整をしていく中で、学校単位でクラブを残したい（バレーボール、卓球、ソフトテニス、吹奏楽等）という意見が多く出されたことから、保護者会が母体となるクラブの立ち上げが進み、46クラブでの運営となった。そのため、指導者数が増加し、1回あたり670円の受益者負担となると見込んでいる。

指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまでは指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブなど、運営が安定していない地域クラブがあるため、今後、これらのクラブの統合を視野に、適正な参加費を目指していく。参加費が高いと、保護者の負担が増加し、スポーツや吹奏楽離れが進むことは否めないため、令和8年度は、国1/3、県1/3、市1/3と仮定し、いくつかのシミュレーションを行った。

（1）1回400円（今の倍）とすると、11,988,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　3,996,000円
（2）1回500円とすると、7,548,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　2,516,000円
（3）1回600円とすると、3,108,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　1,036,000円

この試算を踏まえ、令和8年度は、月謝制（1回400円）で、次のとおり金額を設定した。各地域クラブは、活動回数に応じて選択する形としている。

① 月4～5回程度　2,000円（年間上限60回）
② 月2～3回程度　1,000円（年間上限30回）
③ 月1回程度　500円（年間上限15回）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 地域クラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用等の仕組みを検討する。
○ 市内の公共施設は、一般のスポーツ団体等の市民の方が使用しており、中学校の地域クラブ活動によって、使用できなくなることが生じないよう調整することが求められる。公共施設の予約について、現状を踏まえ、検討していく。

今後の取組における課題

市民の方が、これまでどおり公共施設の体育館等が使えるように配慮した地域クラブの公共施設利用のルール作りが必要である。

課題への対応方針

完全移行になる令和8年度に向け、ルールは整えたが、今後も、指導者や保護者の意見を受け止めつつ、見直しを図る。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

10か校の中学校体育館等の割振りを、運営主体である「とらい夢」が行うことで、学校及び地域クラブ指導者の負担軽減を図る。

用具使用・管理等における取組

学校と協議し、当面は、学校の用具等をそのまま使用させてもらえることとなった。

取組の成果

（1）、（2）のようなルールをつくることができた。

（1）学校施設（10校）　⇒ 無料で優先的に使える
活動場所の割振　⇒ 運営団体「とらい夢」が実施

①活動枠　6:00～ 8:00　9:00～12:00
13:00～16:00　16:00～18:00
②年間定期利用
・QRコードにて、前々月の20日までに申し込む。
・前月の10日までに、アプリで割振一覧表を提示する。
③単発利用
前月5日まで希望を受け付ける。
④前月10日が過ぎて、一覧表が出された後の変更
・その都度、空いているところを使う場合は、とらい夢に連絡をする。

（2）スポーツ施設、公民館　⇒ 全額負担（前日予約無料）
①地域クラブとして活動する場合は、公共施設を使用せず、原則、中学校施設で活動する。
②やむを得ず公共施設を予約して、使用する場合は、使用料を全額負担する。ただし、体育施設無料開放（子ども無料化）により、利用希望日の前日に施設予約状況を確認の上、利用希望日に他の団体やイベント等の利用予約が無い場合は、中学校部活動と同様に無料で使用することができる。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

① 地域クラブアプリの試験導入による「とらい夢」への参加費納入、地域クラブからの報告、謝金の支払いまでの一連の流れを確立させる。

② 周知活動を丁寧に行い、生徒、保護者の不安が少しでも小さくなるようにする。

今後の取組における課題

① 運営団体の一括管理により自由度が少なく、やりにくさを感じている指導者や保護者もいる。
- 参加費、謝金の一律設定
- 地域クラブアプリへの加入
- 公共施設の利用に係るルール

② 説明会では、おおむね理解していただいたが、個別の相談が多く寄せられ、不安を抱く指導者への支援や保護者への丁寧な説明が必要である。

課題への対応方針

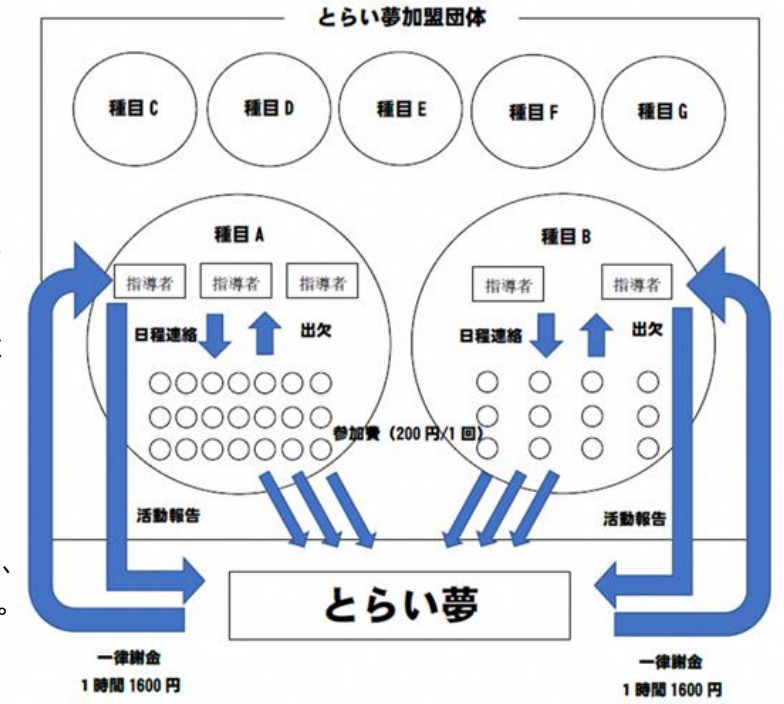
① 現在の課題や、今後の活動を通して見えてきた課題については、関係団体等と協議し、改善していく。

② 個別の相談には、今後も丁寧に対応していく。

取組の成果

① ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備「地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組」で説明した成果に加え、地域クラブアプリの導入により、矢印の部分をすべてアプリで行うことができるようになり、効率化が図られた。

② 様々な方法で周知することにより、生徒、保護者の不安が和らいだ。



小中学生・保護者への周知

すべての部活動保護者会での説明会（随時）
地域展開の状況資料配付（9月、1月）
6年生児童、保護者への説明会（12月～2月の入学説明会時）
「令和8年度入部の手引き」の配付（3月）
新規立ち上げ地域クラブ合同保護者説明会（3月）

地域団体への周知

休日部活動の地域展開団体説明会（5月）

教職員への周知

休日部活動の地域展開教員向け説明会（7月）

指導者への周知

団体打ち合わせ（随時）
指導者説明会（2月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

休日に活動をしたいと希望する全ての部活動の受け皿としての地域クラブを作ることができた。

また、令和6・7年度は国・県の実証事業を活用し、受益者負担を1回200円としたが、欠席状況に左右され、運営が安定しないことから、令和8年度は月謝制とし、活動回数に応じた金額（月2,000円（月4～5回）、月1,000円（月2～3回）、月500円（月1回程度））をクラブごとに設定することとしている。令和7年12月にスポーツ庁から受益者負担額として1,000円～3,000円程度の目安が示されたが、保護者や指導者からはおおむね理解は得られているものの、一部からは高いという声も出ている。

運営に関わってくる要素としては、他に指導者謝金がある。令和7年度は1時間あたり1,600円（3時間まで）としてきたが、生徒の加入率が不透明であり、保護者負担を途中で変更することは理解が得られないため、令和8年度は1時間あたり1,200円（3時間まで）と昨年度より低く設定している。しかし、しっかりと指導者に謝金を支払う仕組みは、持続可能な運営につながることから、受益者負担とのバランスを踏まえ、引き続き検討していくこととしている。

●成果の評価

令和8年度に休日部活動を完全に地域展開するということが最大の目標であり、それを達成することができた成果は大きい。

また、受益者負担、指導者謝金についても、現在休日部活動を行っている生徒数の70%をもとにシミュレーションをし、保護者、指導者へ、おおむね理解していただいたと考えている。運営面においても、アプリを活用することによってミスなく、端的なシステムにすることができた。

一番の課題としては、指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまで指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブなど、運営が不安定な地域クラブが存在することである。

●今後に向けて

令和8年度スタートに向け、地域クラブの立ち上げは完了したものの、運営が不安定な地域クラブにおいて、今後、統合の流れが出てくるものと予想される。市教育委員会では、地域クラブで困ったことがあれば、随時、保護者会に参加して、相談に乗るほか、毎年度、全体の運営状況について把握し、地域部活動設置連絡協議会等において検証していくこととしている。

さらに、県外での大会への引率旅費や、備品の購入・修理、生活困窮者への支援等への経費負担についても検討していく必要がある。国、県は、全額保護者負担ではなく、公的支援の必要性のほか、企業版ふるさと納税、地方自治体が実施するクラウドファンディングをはじめとした寄付等の活用も検討するよう市町村に助言している。市教育委員会としても、地域クラブ活動を維持するため、引き続き、国、県へ財政的支援を要望するとともに、国、県からの助言にあるような寄付等の活用について、今後、検討していきたい。

2.実証内容と成果

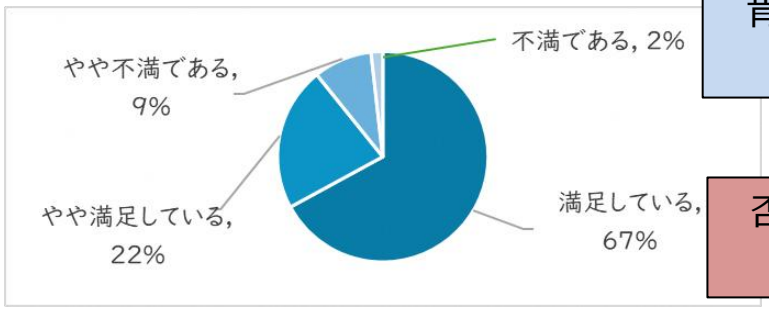
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（令和7年9月～10月実施）

地域展開を先行して進めている部活動に所属の生徒の皆さんへの質問

Q.現在の休日の地域クラブ活動について（他校との練習、先生だけでなく地域の方たちの指導、活動場所、参加費等）

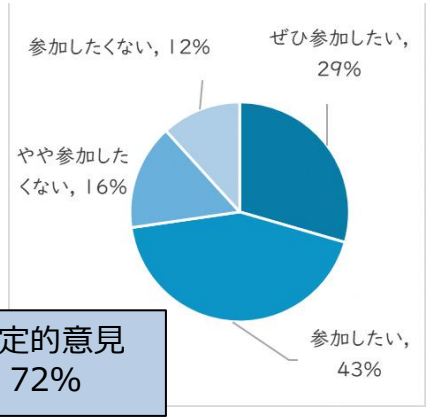


肯定的意見 89%

否定的意見 11%

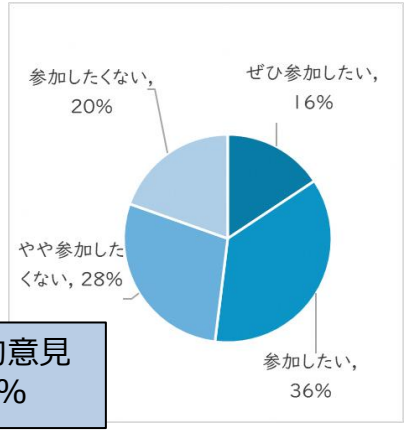
令和8年度から地域展開を進めていこうという部活動に所属の生徒の皆さんへの質問

Q.休日の部活動が地域展開をし、自分の通っている中学校で行えるとすれば、参加したいですか。



肯定的意見 72%

Q.休日の部活動が地域展開をし、他の中学校や公共施設で行うことになった場合、参加したいと思いますか。



肯定的意見 52%

●参加者/関係者の声

満足している理由

- 楽しく目標に向かってみんなと練習できているから。
- 普段しない、素振りや技練習をできるから。
- 他の学校とも一緒に練習することができて仲も深められるから。
- 工夫をした練習を自分たちのために考えてきてくれるから
- 聞きたいことがすぐ聞けるから。
- みんながまじめに練習をしているので、自分もまじめにできているから。
- 的確なアドバイスをしてくれるから。
- 学校の練習とあまり変わらなくてスムーズに取組めるから。
- コーチも優しくて楽しいから。

不満な理由

- 毎週のように練習、大会で大変だった。
- 練習が長引くのをやめてほしい。
- 親に送迎などの都合をつけてもらうのが大変だった。
- もっと練習をしたい。もっと強くなりたい。（2人）
- 練習試合に出られない。（2人）
- 大人数でグラウンドが狭い。
- チームの目標が決まっていない。
- 自分たちの中学校だけでやりたい。（2人）
- 勉強とクラブ活動の両立が難しい。（2人）
- 他校との練習が少ない。
- 出欠報告が面倒くさい。
- 周りのレベルとあまり合わないから。
- 監督に話しづらい。（2人）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【新発田市中学校ラグビー部】



【インテグリティ研修】



【新発田市総合型地域スポーツクラブ会報】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		令和8年
地域部活動設置連絡協議会設置、検討開始	・現状と課題、今後の方向性についての検討 ・リーフレット作成	地域クラブ活動の開始（ラグビー・剣道）	地域クラブ活動の拡大（男子バレー・軟式野球・新体操・卓球他）	休日に活動を希望するすべての部活動の受け皿を認定	休日部活動の地域展開の完全実施

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ（総括コーディネーター等）
スポーツ協会、競技団体、市長部局（スポーツ推進課）
市教委（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化行政課）

経過

令和4年度に、地域部活動連絡協議会を立ち上げ、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和7年度末までに構築する推進計画を策定した。令和5年度は、新発田市地域クラブ認定基準の策定、受益者負担のシステムの構築、ラグビー、剣道の2競技の地域展開に向けた準備を行った。

実施内容

令和6年度に、2種目（ラグビー部、剣道部）において、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

実施にあたって生じた課題

参加費の徴収に、チケット制を導入したが、指導者のチケット回収の手間、子どもたちのチケットトラブルなど、ラグビー部保護者会でキャッシュレス決済ができないかという意見が出された。

実施内容、工夫した点

令和7年度に向け、参加費を徴収できる地域クラブアプリの導入を決めた。

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ（総括コーディネーター等）
スポーツ協会、競技団体、市長部局（スポーツ推進課）
市教委（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化行政課）

経過

令和6年度から令和7年度にかけて、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域展開を進める12種目において、保護者説明会、団体打ち合わせ等を行い、周知の徹底を図った。また、便りの配付、入学説明会での説明、教職員向け説明等も行うことにより、徐々に地域展開についての認識が広がっていった。地域クラブの立ち上げが厳しい部活動もあったが、地域の方、保護者の方の協力で、すべての受け皿をつくることができた。

実施内容

令和7年度に、9種目17クラブにおいて、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

実施にあたって生じた課題

運営が安定していない地域クラブにおいて、今後、統合の流れが出てくるものと予想される。

実施内容、工夫した点

令和8年度に向け、地域クラブアプリを使い、入会申込の簡素化を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和8年度		令和9年度以降
休日部活動の地域展開の完全実施	**部活動地域展開の基盤確立と持続可能な運営体制の構築** ① 持続可能なクラブ運営に向けた再編と体制整備 ② 受益者負担の抑制と多様な財源の活用 ③ 現場の声を反映した柔軟な運営システムの構築 ④ 平日部活動の地域展開への課題の洗い出し **選ばれる地域クラブの実現～参加率向上と指導体制の抜本的強化～** ① 休日地域クラブの参加率を高める。 ② 休日地域クラブの満足度を高める。 ③ 指導者の質を高める。	平日部活動の地域展開の検討